

### 第37回「安全管理マーク審議会」議事録

開催日：令和元年6月20日（木）

会場：東京文具工業健保会館 第2・第3会議室

#### 1. 試買品テスト報告及び当該試買品テスト報告に関する質疑応答

平成30年度 安全管理マーク商品テスト報告書並びに安全管理マーク規定に沿って、

1. テストの目的
2. 試験項目及び試験方法
3. 試験検査機関（指定機関）
4. 資料数
5. 資料購入期間
6. 有害物質試験
7. 硬さ試験
8. 移行性試験
9. 消し能力試験

について説明があり適合の可否に関し、すべての項目について、適合している旨、赤井委員より報告があった。（補足説明は以下の通り。）

なお、上記試験及び結果の補足説明として、以下の報告があった。

<補足説明> 1. 赤井委員より「平成30年度 安全管理マーク商品テスト報告書の1. テストの目的に記された、本年度は平成17年の安全管理マーク審議委員会の決議に基づき、各委員より提出された試料について試験を行なった。」に関していきさつを事務局にて説明するようとの指名があり「今回37回目とのことでずっと行なっていて来ており、最初は今回と同じ工業会の方からサンプルを提出すると言う方法で、長年続けていて特に問題がなかった。その後、ここに参加していただいております委員の先生方に、実際に市場にあるものを買っていただき、それを評価する。次に外国製のものを対象としたりして、手を替え品を替え行なって来たが、その結果、大きな問題もなかったと云うこともあり、平成17年の審議会の折に、試験費用も掛かるとのこともありまして、試験結果が各会員にフィードバックされる方がいいんじゃないかと云うことで、はじめに戻って各会員が提出するサンプルを評価すると言うことを平成17年の審議会の折に工業会の方から提案させていただいて、同意を頂いた。」と事務局より報告があった。

<補足説明> 2. 安全管理マーク規定とJIS規格の関連性について

赤井委員より「安全管理マーク規定とJIS規格はどのような関係にあるのか。」について、事務局より解説するようとの要請があり「これまた生い立ちになるのですが、昨年も話をさせて貰ったが、昭和57年に市場で売られていた消しゴムの中から有害重金属が見つかったと云うことがあり、それに伴って従来より存続していたJIS規格のプラスチック字消しJIS S 6050の規定の中に、新たな項目を付け加え改正が行なわれた。付け加えられた項目として、まず有害な物質を含まないこと、それから香料を含まないこと、形状は一定なものとし、特殊な形状のものについては省くと云う規定が新たに設けられた。当然、この居るメンバーは、このJIS規格に適合する製品を作っている者もいたが、それとは異なる

り、オモチャぼい消しゴムも作っていて、それらのものについてJISマークのような安全マークを作ることになった。JISマークが付いていれば、消費者は安心して買うことができる。先に云いましたオモチャぼい消しゴムは香料が入っていたり、形状が特殊であるためJIS規格には適合しないためJISマークを表示できないが、これらの消しゴムはJIS規格が求める性能や有害物質の規定については満たしているため、安全管理マークを消費者の皆様にて安心して買って貰い、使っていただくための判断基準とさせていただきたいとのことで、日本字消工業会の自主規格として、安全管理マーク規定を制定した次第です。繰り返しになりますが、JIS規格との違いは、香料を入れることが可能で、形状についても制限はありませんが、性能や有害物質に関しては同等です。しかし、一番重要なところは、形状が自由だからと云って、食品に近い形状とすると誤って食べてしまうことが考えられます。そこで、安全管理マーク規定の10、日本字消工業会会員の責務の(5)に食品類とまちがいやすいものは、製造しない事と明記して、そのようなことが起こらないよう未然に防止している。」との説明が事務局よりあった。

#### <補足説明>3. 硬さ試験結果について

赤井委員より「硬さ試験結果の数値的な最小値と最大値は、最小が66で最大が77であった。」との報告があり、工業会側より「後で、実際にこのサンプルで消して頂いて、77と66でどのような違いがあるか評価して貰いご意見をお伺いしたい。」との要望があった。

#### <補足説明>4. 消し能力(消字率)試験結果について

赤井委員より「消字率80%以上が適合と云うことですべて適合していたが、測定結果の最小値と最大値は、最小が92で最大が98となっていた。」との報告があった。

#### <質疑応答>1. 消しゴムの硬さと性能の関係について

赤井委員より「一般的に硬いから、軟らかいからよくない。どうなのでしょう。」並びに使用・消費者側委員より「硬さと消し能力の関係は何か云えるのでしょうか。あと、品質の関係で移行性への影響はどうでしょうか。」との疑問が呈せられ、工業会より「硬いからと云って消えないということはない。移行性についても傾向はあるものの必ずしもそうとは云えない。」との説明があり、更に工業会側より「消し屑がまとまるとかまとまらないとかは硬さに影響するかも知れないが、軟らかいものがまとまるとの既成概念を打ち破ろうとして硬くてまとまる消しゴムを作ってみようという事になると思うので、このようにどう云う商品作りをするかは技術屋の腕の見せ所と思う。また、最近のお子さんは力を入れて消さないで、力をあまり入れずに消える消しゴムがトレンドとなっている。軟らかめが流行るとその反動で硬めが出て来たりと、このようなことでバリエーションが増えてくる。」との説明があった。

#### <質疑応答>2. 砂消しについて

使用・消費者側委員より「砂入り消しゴムといわゆる砂消しが同じとすると、錘とホルダーの質量の和が2.0kgとなっているが」との質問に対して、工業会側より「先ほどJIS S6050の話をしていましたが、それはプラスチック字消しの規格で、砂消しを含んでいない。以前は、JISの規格に天然ゴムをベースとした消しゴムの規格があったが、現在、その規格は

廃版となっている。しかしながら、安全管理マーク規定には、砂消しを含みの天然ゴムベースの消しゴムも含んでいる。着色紙は図3に書いてあるドラム型の装置を用い、先ほど説明がありましたが、ドラムに紙を巻いて、ドラムを回転させて、鉛筆を接触させ着色紙を作り、消す装置を使い、色の濃さを見る濃度計を用いて、消す前と消した後の差を見て、95%消えたとか97%消えたと云っている。器械は一定の力でしか作用しませんが、人間が消すと無意識に力加減をしてしまうので、器械で測定した結果と異なる場合もある。ところで、鉛筆の場合は着色紙を作るのに鉛筆を用いたが、砂消しの場合は、スポンジにインクを染み込ませ画線します。ドラムに巻きつけた試験紙を回転させ、インクを染み込ませたスポンジを試験紙に接触させて着色紙を作ります。鉛筆の時と同様に消す装置を使いますが、鉛筆の際の荷重は0.5kgであるがインクの場合は2.0kgに設定されている。この違いは、インクの場合は紙の繊維に染み込んでいるので、加重を大きくし、摩擦回数も多くなっている。この試験で得られる結果は、あくまでもこの条件下で得られるもので、規格作成に当たっては本日の会議と同じように各委員の先生方にお集まりいただきまして、ご意見を頂戴しながら作成していくという手順を踏みます。」との説明があった。

#### <質疑応答> 3. 試買テストサンプル：Miraikan(株式会社ヤジマ)について

使用・消費者側委員より「ミライカンは用途が違うのか。目新しさを狙っているのか。」との質問があり、会員側より「用途は同じです。」との説明があり、工業会側より「お客さんの方からこのような形にして欲しいとの要求があり、メーカーとしてその要望に答えさせていただくと云う形です。」との解説があった。

#### <質疑応答> 4. 筆記具と消しゴムの関係について

使用・消費者側委員より「鉛筆メーカーから聞くに小学生の需要に対して2Bが多くなって来ていると云うことだが、従来から試験はHBで行っているが、このHBと2Bで消し能力がどう違うのか。通常的に軟らかい鉛筆の方が消字率が上がるような気がするが、どうですか。」との問題提起があり、工業会側より「きつと濃い鉛筆の方が消え難い。濃い鉛筆でこの消字試験方法だと濃い鉛筆の方が消え難い。会員の中にシャープペンシルの芯のメーカーもいますが鉛筆よりシャープペンシルの方が消えやすいと思う。」との発言があった。使用・消費者側委員より「シャープペンシルの芯の細さの影響もありますよね。」との発言があり、また、使用・消費者側委員より「孫はいつまでも掛かっていて、私の方が易々と消せていると思っていたが筆記具の違いによることということですか。見てるまにスリーブがなくなり姿形がなくなってしまうが一生懸命消している。」との発言があり、工業会より「一生懸命消して貰うと云うのは日本の文化と思う。外国では二重線で消すとの文化で、あまり書き換えをするような書き方よりは、頭でまとめてから書く方が良いとも推奨されているが、確かに時間は掛かるが、何回書き直してもよいからきちんと書きましよう」と云うところにも良い点があると考えている。」との発言があった。

#### <質疑応答> 5. 「口に入れない」(ヒノデワシ株式会社)との表記について

使用・消費者側委員より「子供の消しゴムの誤飲について減ってはいますし、安全性については出来ていて長いので、中毒センターの方では化学物質による中毒と捉えるよりは、物理的な窒息の問題と云うことに移行していて、ヒノデワシさんのがんばれ小学生は恐らく低学年さん用に作られていて、口に入れないでくださいとの表記をして下さっていてありがとうございます。ご兄弟でお兄ちゃんが悪戯して小さいお子さんたちにということも

あると思いますので。」との発言があり、使用・消費者側委員より「先ほどお話のありました、リアルな形をした小さい形状の消しゴムがあるかと思うんですけども誤飲に関してこの辺の事例はあるのでしょうか。」との質問があり、使用・消費者側委員より「具体的な事例は分からないが、食品に似たものについては、かなり危ないなと云うのはあります。」との発言があつた。使用・消費者側委員より「先ほどのお話で消して小さくなる点についての危険性は。」との発言もあつたが、使用・消費者側委員より「子供を見ていると消しゴムを切り刻んだりして、楽しそうな顔をしている。」との意見もあつた。使用・消費者側委員より「このような場で長年取り組まれていることは大変なことだなと毎回そのように思っている。」との発言があつた。

#### <質疑応答> 6. 試買テストサンプル：はむりん(有限会社アミン)について

使用・消費者側委員より「はむりんについて、生産国が記載なしとなっていますが。」との質問があり、工業会側より「消しゴム本体のみを供給、つまり消しゴムのみを販売していますので、その購入した業者がその後の加工を行っている。消しゴム本体の性能は工業会の基準で作るのですが、最終商品に関する形状やデザインはそのお客さんに任されているという状況です。」との説明があり、使用・消費者側委員より「私は、墨汁の匂いが好きなので、墨汁の匂いのする消しゴムを使っているがそう云う感じなんです。この消しゴムは墨を買いに行った際に購入しました。」との発言があり、工業会側より「このように、例えば、工業会会員のところに相談に来ていただいて、その要望に沿って我々が消しゴムを作らせて頂くと云うことです。」との説明があつた。

#### <質疑応答> 7. 試買テストサンプル：アーチ(ラビット株式会社)について

使用・消費者側委員より「そもそもラビットさんがサクラクレパスさんに提案されるのですか。」との質問に対して、会員側より「ラビットはサクラクレパスのグループ会社です。」との発言があり、使用・消費者側委員より「これには切れ目が付いているが、自分は適当にハサミで切っていた。」との発言があり、会員側より「この部分については、サクラクレパスのマーケット担当と我々作る側とが打合せをして、このように作ろうと云うことになるが、なぜアーチかはその形がアーチ状で、この形にすることで消したときに、消しゴムがスリーブに当たってカドが欠けたり、折れたりするがこのようにすると折れない。そう云うのも実験してそんな形にしようとのことで両者で作り出した。後ろから切ったら前に出す。前には押さえるところに滑り止めがついている。」との説明があり、使用・消費者側委員より「これ上から取ってしまうと終わりですね。これスリーブに後ろから切ってくださいと書いておかなくて大丈夫ですか。」との発言があつたが、使用・消費者側委員より「後ろから消しゴムを押して、それから切り取ると云うのは普通じゃないか。」との意見があつた。工業会側より「使用者は千差万別で、必要以上に力を入れられて、消しゴム本体にヒビが入ったり欠けたり折れたりする場合があります、それを防ぐためのアイデアで、同様の効果を得るために色々工夫した商品が市販されている。」との報告があつた。使用・消費者側委員より「どなたかのブログにこうなっている理由がわかりますかと出てきましたよ。」との発言があつた。工業会側より「このようにいろいろと工夫が盛り込まれているが、消しゴムなので価格も販売数量も見合っていないため、テレビでなかなか宣伝できない。そう云う意味では発信不足と云うところがあるのかもしれない。」との発言があり、工業会側より「最近SNSが結構手軽に皆さんに見ていただけるいい情報発信はなってきた。」との発言があつた。使用・消費者側委員より「クリーンマークのこと

をご存じですかとブログに書かれていた。」との報告があり、工業会側より「インターネットが世の中に出てから、このマークは何とのことで投稿されていて、それに対して親切に答えてくれている人がいる。さきほどの話でSNSの威力はすごい。今までだと皆さん知らなかったのではないか。」との見解が示され、使用・消費者側委員より「このブログも絶対誰も知らないでしょうとのスタンスで発信してましたから。私は知ってるよとのことで読ませていただきました。」との発言があった。

## 2. 消しゴムはんこについて

使用・消費者側委員より「毎年何う前にネットで、色々見させていただくのがお約束になっていて、昨夜もすごい時間文具王さんとかヒノデワシさんの100周年とか消しゴムに関するものをどっぷり見させていただいて、ナンシー関さんの消しゴムはんことか、今も新しい作家さんがおられ教室もあって、硬さも消しゴムとは違うのだろうけど、いろんなをスタンプ押すことができ、やっぱり文房具は楽しいですね。」との発言があり、また、使用・消費者側委員より「違う材質でも出来ると思うが消しゴムを使って貰ったところがいいですね。消しゴムを使うことを発想してくれたおかげで身近にあるものと云うところもよかった。」との意見があった。

## 3. 東南アジアでの消しゴムの使用状況について

使用・消費者側委員より「東南アジアのお子さんたちはどうされているのか。ベトナムとかミャンマーとか、子供たちが居るところはどう云う消しゴムを使っているのか。あまり日本のメーカーは進出していないのか。」との質問があり、工業会側より「東南アジアでもいろいろありまして、赴任しておりました台湾では、普通に日本と同じような消しゴムですが、ベトナムとか奥地に入っていくとわたしの知る限りでは粗悪な消しゴムが使われていて、現地の子供たちから見ればそれが当たり前で、品質のいいものを提供できれば、子供たちも喜ぶと思いますが、年々同じようなレベルの消しゴムが広がっているというのは確かな傾向である。」との見解が示され、使用・消費者側委員より「粗悪など云うところは重金属の問題ということか。それとも性能についてですか。」との質問があり、工業会側より「性能的なことです。しっかり分析した訳ではないので、何が入っているかわからないが、消字率とか品質レベルで云うと日本の消しゴムには及ばない。」との説明があった。使用・消費者側委員より「学校では鉛筆でシャープペンシルは使っていないですよ。」との発言があり、工業会側より「そのようだ。」との発言があった。使用・消費者側委員より「筆記具と消しゴムは三位一体である。」との発言があり、工業会側より「紙の品質が異なり、海外の紙表面はざらついているからか、芯の成分が中に入ってしまった残り易いので消え難いと云う問題があると思う。海外では消すと云うことが日本ほど多くない。それから云うと日本の消すという文化は他にはないのではないかと考えている。」との意見があった。会員側より「ベトナムに進出しているが、鉛筆と消しゴムを学校にプレゼントしようとした時にボールペンの方がいいと云われたという話を聞いている。その理由として、鉛筆は削らないといけないと云うところが好まれにくいところのようです。」との認識が示された。

## 4. 「軽い」と云うトレンド等について

工業会側より「筆圧が弱いと云うことで濃い鉛筆を使っている可能性があると考えている。そんなこともあって濃い鉛筆用の消しゴムも出てきている。」との発言があった。使用・消費者側委員より「日本の場合、止めはねがあるのでどうしてもそれなりに力がかかる。

併せて軽い紙というのがありまして、ノートが軽くなりました。そのような紙と消しゴムの相性はどんな感じになるのかというところもあり、字消しに対する要求も変わってくるのではないかと考えている。」との発言があった。一方、工業会側より「試験の時に消しゴム本体のみをを持ってくるようにとの指導があるとのことで、カバーに印刷がありカンニングではないがヒントになるとの細かな点についても対応が図られているようだ。」との報告があった。

## 5. 商品名について

使用・消費者側委員より「字消工業会のホームページにも対象商品とのことで商品が紹介されているが、名前が短いですね。よく考えたら名前はきちんと読まずに印象で選んでいる気がする。名前とか印象、イメージ、色が意外と重要とと思いました。ガリガリ君と云うアイスクャンデーのことで、中央線に乗っていて、和梨のアイスクャンディー新発売と書いてあって、和梨で何だろう思い、和栗ならわかるけど、22%含有梨や梨の絵が描いてあって、洋梨に対する和梨と云うことだとわかり、絶対買って帰りたいと思いました。名前って、何てことないけれど重要だなとすごく感じた。意外とよくわからない名前がついている。その名前はきちんと読んでなかったりして、いつも選ぶときは感覚で選んでいる。」との発言があった。工業会側より「ヒノデワシさんのまとまる君も広く知れ渡っている。」との説明があり、使用・消費者側委員より「「Miraikan」は、子供は読めないですね。」との発言があり、会員側より「未来館という施設で販売されている。」との説明があった。

## 6. 塩ビ製消しゴムと非塩ビ製消しゴムの最近の動向について

使用・消費者側委員より「最近の塩ビ製と非塩ビ製の消しゴムの市場での実際の割合はどれぐらいか。」との質問があり、工業会側より「非塩ビは少なく、店頭にも並んでいない。」との回答があり、使用・消費者側委員より「以前は何故工業会では非塩ビ製をあまり生産しないのかとの投げかけもあったと思うが。」との発言があり、工業会側より「ダイオキシンの問題があった時は、塩ビはだめよと云うことであったが、その問題が発生する前から非塩ビの消しゴムは開発をしていて、商品化されていてその時には脚光を浴びたが、今は店頭でも見かけなくなった。ダイオキシン問題はゴミ焼却炉等の問題が改善されたこともあり、非塩ビは実用上の消字力には問題ないものの、対比すると若干消字力が塩ビ製に比べて劣ると云う点があり、そこを改善したら替わると思う。」と発言があった。工業会側より「最近では塩ビより使用される可塑剤について関心が高まっており、玩具関係では切り替わって来ていて、その影響を注視している。」との発言があった。使用・消費者側委員より「集荷統計の推移表を見ると平成12年以降を比べると下げ止まり傾向が見られ、特に平成14年に減少が大きいこれは何に起因しているものか。工業会の会員数の増減が関係しているのではないか。」との指摘があり、工業会側より「安全管理マーク割当表から最も会員数が多かったのは11社で、平成12年頃はこの時期にあたるが、その直後に9社に減っており、現在は7社となっている。」との報告があった。使用・消費者側委員より「やはりメーカー数が減ったことによる影響のようだ。」との見解が述べられ、工業会側より「平成14年の落ち込みが著しく、それ以後は下がっているもののそれほど大きなものでないことから、その時々の方々の景気の影響も受けているものと推測される。」との報告があった。

## 7. 塩ビ製の消しゴムについて

使用・消費者側委員より「塩ビ製の消しゴムは、いつ頃から売り出されたか。」との質問があり、工業会より「昭和30年代頃にはあったと思うが、昭和40年頃から広く普及した。

それまではゴム製のあまりよく消えない消しゴムがメインで、光に当たると直にカチコチになるのでカッターで削ってからでないとは消せない消しゴム世代とその後の世代は砂消しは知っているが、ゴム製の消しゴムを知らない世代に分かれ、今の若い人達はゴム製の消しゴムを誰も知らない。30年前は、ゴム製の消しゴムも定番で市場に流れていたが、今では砂消し以外はほとんど無くなった。ゴム製の消しゴムはゴムの素練りと云うところから始まって、熟成しないとよいものが出来ないと云うところがあって、手間が掛かる。タイヤについては今のところ、替わるものがないのでゴムをベースにしているが、例えば、自動車部品については、変わって来ていて、このような材料を使った消しゴムを非塩ビ消しゴムと呼んでいる。」との説明があった。使用・消費者側委員より「サンプルの消しゴムを見ると微妙に透明度と云うか色味が違うが。」との発言があり、工業会側より「原料が塩ビと云いまして、いろんなメーカーがありますので、A社はこれを使う、B社はまた別のものを使うとのことで出来た商品の色は異なります。例えば白い消しゴムでも、色をつけている場合もありますし、ナチュラルのままつけていない場合もあります。一概に色だけでは判断できるものでない。」との説明があった。

## 8. リサイクル材の消しゴム材料への活用について

使用・消費者側委員より「再生材は無いですか。」との質問があり、会員側より「昔、塩ビの再生材として、農業用のフィルムのリサイクルをしている業者がいて、それを使って消しゴムを作ってみたが、作ってから過去の重金属の問題のように残留農薬があるのではないかと云うことが気になり、農薬のメーカーに相談に行ったところこれは研究課題だと云われて、茄子とかキュウリの分析はルーチンで出来るが塩ビの消しゴムの分析はやったことがないということだった。分析法が正しいかどうかははっきりしないと出てきたデータが正しいかわからないとのことでそこからしないといけない。最終的に限りなく微量であったが検出されたので、当然、食品であったとしても許容される範囲でありましたが、57年の経験がありますので、その企画は没にしました。」との報告があり、使用・消費者側委員より「そういう意味では再生材の使用はむつかしそうですね。何が出てくるかわからない。」との発言があり、使用・消費者側委員より「残留農薬の基準が日本は厳しくて、その農薬に対して農薬撒いても何週間後に収穫しなさいと云うように野菜とか果物毎に決まっているので、そうすることで分解するなどして、安全を担保している。家庭菜園でそれを知らずに、自分で農薬撒いて、収穫してしまう。例えば撒いてすぐ収穫するようなことがあり、期間があることを知らないことを心配している。農家さんはそれを守っている。」との解説があった。使用・消費者側委員より「毎日食べる場合とそうでない場合とで体に対する影響は違ってくるのでしょうか。」との質問があり、使用・消費者側委員より「一日摂取許容量が決められていて、安全係数を掛けてあるので大丈夫。そのように農薬の評価書には書いてある。」との発言があった。使用・消費者側委員より「今のお話聞いていて、担当者の勘とか大事だなと思います。何かがあった時に、やっぱり避ける方向に向かうことが重要だなと思う。食品の問題で餃子に毒が入っていた事件でまだ消費量が戻っていない。ある工場長の話でほんとに懲りた。人手に頼りたくない。今何が起きているかと云うと機械化、ロボットが作るという話を聞いていて、事件、事故が起こった後に、業界がどう云う方向に進んでいくか。すごく重要なことであると思っている。」との発言があった。会員側より「先ほどの話で、塩ビで失敗して、次に何を作ろうかなと云

うことで、ホタテの貝殻と云うのがありまして、よく考えたら網の上に乗せて焼いて食べているのでそれであれば消しゴムに入れても大丈夫だろうとのことで使った。しかしながら随分前は天然物であれば特に気にすることもなかったが、最近は天然物でも危ない可能性があるとのことで自由には使えない。リサイクル品を使うのも用途によっては、難しくなっているのかも知れない。」との発言があった。

## 9. 消しゴムの規格について

使用・消費者側委員より「安全管理マーク規定が改正されて随分経過しているが。」との問い掛けがあり、工業会側より「JISの改正に伴って、安全管理マーク規定が改正されるものと考えている。」との発言があり、使用・消費者側委員より「これ以上のものが品質上今のところ考えられないのか、それともまだまだ改良できるものなのか。」との指摘があり、工業会側より「改良はしていると思うが、まったく新しいものは世界中からも出てきておらない。消しゴムが隙間産業と云うところもあります。」との発言があり、使用・消費者側委員より「海外の字消しの規格はどうですか。」との質問があり、工業会側より「欧米での消しゴム規格の存在について認識していないが、中国に消しゴムの規格があるものの日本の規格によく似ている。」との回答があった。

## 10. 日本ブランドの消しゴムを含め、日本ブランドの文房具の海外での評価について

使用・消費者側委員より「そもそも消しゴムの発想はどこから。」との問い掛けに対し、工業会側より「歴史的にパンで消していたとの話があるが、イギリスの科学者プリーストリーが1770年の文献にゴムで消えるという事を書いていて、そのもともとのゴムはコロンブスが見つけて来たとなっている。当時、ゴムは珍しかったが工業的には活用できなかったが、有名な話として、空気入りタイヤ考えたダンロップのところに行きつきますがゴムは工業用材料として飛躍的に使われるようになった。明治になって消しゴムがたくさん輸入されることになったとのことですが、日本のゴム会社で有名なのが東京にあった三田土ゴムと云う会社で明治の中期に勸業博覧会を行ったときに消しゴムが展示されていたとの話があります。シードもヒノデワシも大正時代に設立されていて、この辺から日本製を作り出した。戦争が終わるころまでは天然ゴムをベースとした消しゴムだったが、米国で塩ビ樹脂の工業化が始まり、日本においては、戦後、塩化ビニル樹脂が市場に出てきて、それを消しゴムに使うようになった。」との報告があった。一方、工業会側より「大阪の塩ビ製のボール作っていたところが見つけたと聞いている。」との話もあり、工業会側より「誰かが売り込みに来たと云う話もあります。」との発言もあった。使用・消費者側委員より「日本が海外に比べて、一番発展しているのでしょうか。消しゴムは。」との質問があり、工業会側より「いいと思っている。特に文房具の世界は筆記具においてもアイデア満載で、なかなか海外の人はまねが出来ない。以前、国際的に活躍している人が云っていましたが、海外からはなかなかそう云うものが出てこない、日本の独壇場であるとの話を最近じゃないですが過去に聞いたことがある。消えるボールペンのように日本発祥で文具の世界は日本人の手先の器用さや目の付けどころの違いや文房具好きと云うところもあると思う。」との発言があり、使用・消費者側委員より「シャープペンシルとボールペンが一緒になったんですね。それまでは多色ボールペンというのはあったが、どこに行くにも筆箱は持たないので、多機能ペンは重宝するが最近消しゴム付きのものが減ったような気がする。大き目の消しゴムが付いたシャープペンシルを愛用していたが替えの消しゴムが手に入らない。文房具屋さんに残っていないかなと思って行くがどこにも残っていない



い。」との発言があった。

以上

◎出席者（順不同 敬称略）

黒木 由美子	公益財団法人 日本中毒情報センター
赤井 尉 浩	一般財団法人 日本文化用品安全試験所
村田 政 光	元一般財団法人 日本文化用品安全試験所
柿本 章 子	主婦連合会
秋吉 セツ子	全国地域婦人団体連絡協議会
徳山 太	日本字消工業会会長（株式会社シード）
塚田 輝 夫	有限会社アミン
生沼 秀 樹	ヒノデワシ株式会社
矢島 泰 行	株式会社ヤジマ
山崎 孝	株式会社日本プラス
伊藤 忠 彰	ラビット株式会社
辻尾 伸 二	ラビット株式会社
西條 毅	ぺんてる株式会社
新谷 全 利（事務局）	株式会社シード